

ローラースケート教室受講申込書兼受講承諾書

本申込書は年度内で初めて受講される場合必ず提出してください。なお、年度内で継続受講する際は名札または前回領収書をお持ちいただければ簡単に申し込みが行えます。

| | | | | | | |
|-----------|-------|---|---|---|----|-----|
| ふりがな | | | | | | |
| 受講者氏名 | | | | | | |
| 生年月日 | 昭・平・令 | 年 | 月 | 日 | 性別 | 男・女 |
| 郵便番号 | | | | | | |
| 住所 | | | | | | |
| 電話番号 | | | | | | |
| 緊急連絡先電話番号 | | | | | | |

下記受講規定に同意し、伊丹ローラースケート教室への参加を申し込みます。

親権者署名

年 月 日

伊丹ローラースケート教室 受講規定

[受講に関する注意]

- 受講者は伊丹市立ローラースケート場の利用規定を遵守し、他の利用者にご迷惑をかけるよう勤めるものとします。
- 受講者は指導員の指示にしたがって行動していただきます。指示に従っていただけない場合は受講を停止することがあります。
- 受講者は病気などのやむを得ない事情を除いて欠席をしないものとします。出席率が規定に達しない場合以降の受講をお断りすることがあります。
- 万が一の事故に備え、受講者は必ずスポーツ傷害保険に加入することとします。
- 教室開催中の事故により受講者または第三者に怪我などの損害が発生した場合、スポーツ傷害保険の範囲内で一部事務処理などに対応いたします。それ以上の責任は負いかねます。

[プライバシーポリシー（個人情報保護について）]

- 申込時に収集した個人情報は、個人情報保護方針に則り、適正にお取り扱いさせていただきます。収集した個人情報の利用の目的は以下に示すとおりです。
 - 当教室サービス提供
 - 協会各種サービスの提供
 - スポーツ傷害保険などに係わる保険会社への相談または届出
 - スケート場使用許可などに係わる伊丹市への相談または届出
 - サービス向上を目的とした調査
 - 事故発生時の関係各所への連絡
- 登録させていただいた個人情報は、ご本人様であることを確認の上で、個人情報の開示を求められた場合には、速やかに開示させていただきます。また個人情報に誤りがあった場合にも、速やかに訂正・削除させていただきます。
- 当協会への個人情報の提供につきましては受講者の任意ではありますが、必須項目

のご記入をいただけなかった場合は受講をお断りすることとなりますが、あらかじめご了承ください。

- 申込時の受講者の情報に虚偽があった場合、受講停止になることがありますのであらかじめご了承ください。

[受講料について]

- 受講料は以下の場合を除いて一切返金できませんのであらかじめご了承ください。なおスポーツ障害保険料に関してはいかなる理由においても返金できませんのであらかじめご了承ください。
 - 第1回講習日までに受講者からの申し出があり協会が同意した場合
 - ローラースケート場管理運営上の理由などにより協会が教室サービスの提供が全くできなくなった場合
 - その他申込を取り消すことについてやむを得ない事由があると認められた場合
- 天候などにより受講回数が規定に達しない場合でも受講料の返金はありませんのであらかじめご了承ください。

[その他]

- 本サービス利用に関して、本規約で解決できない問題が生じた場合には、当協会と受講者との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。
- 受講者が未成年の場合は親権者の同意がなければ受講できません。受講申込の際は親権者受講同意欄にご署名をお願いいたします。
- 継続申込の場合は利用規定に継続的に同意したものとみなします。なお登録内容に変更があった場合は速やかにご連絡をお願い申し上げます。
- 本規約は一定期間の掲示告知の後に変更することがありますのであらかじめご了承ください。